

欧州委員会 JRC は PPWR ラベル関連下位法に係る技術提案を公表

(一財) 化学研究評価機構
食品接触材料安全センター 石動正和

解説

PPWR 第 12 条、第 13 条のラベル、表示に係る下位法は、2026 年 8 月 12 日までに作成される。

作成時期	下位法（施行法、委任法）	条項
2026 年 2 月 12 日	欧州標準化組織堆肥化可能包装技術規格 生産者の登録と報告形式	第 9 条(6) 第 44 条(14)
2026 年 8 月 12 日	ラベルの要件と形式に関する規格 ラベルのデジタル化 消費者を誤解させない表示のガイドライン 廃棄物容器のラベルの要件と形式に関する規格 リユースの目標に対する除外	第 12 条(6) 第 12 条(7) 第 12 条(8) 第 13 条(2) 第 29 条(18)
2026 年 12 月 31 日	包装に含まれる懸念のある物質の報告 リサイクル材の含有率の計算と検証方法 リサイクル材の持続可能性基準 第 3 国におけるリサイクル材の扱い	第 5 条(2) 第 7 条(8) 第 7 条(9) 第 7 条(10)
2027 年 2 月 12 日	包装の最小化の要件と測定方法 リユース可能な包装のローテーション最小回数 包装の形式の実例や制限の除外 リユースの目標となる製品の種類 リユースに関する欧州監視機関の設立 包装廃棄物計算への補正係数の採択 廃棄物の判定方法、データの計算、検証、提出方法	第 10 条(3) 第 11 条(2) 第 25 条(6) 第 29 条(8) 第 31 条(7) 第 43 条(2) 第 56 条(7)
2028 年 1 月 1 日	リサイクル基準、リサイクル性能等級の枠組み リユースにおいてプール取決めの詳細条件	第 6 条(4) 第 29 条(12)
2028 年 2 月 12 日	過剰包装を避ける空きスペースの計算方法	第 24 条(2)
2030 年 1 月 1	包装カテゴリごと一定規模のリサイクル評価方法	第 6 条(5)

日		
2030年2月 12日	グリーン公共調達要件	第63条(1)

欧州では各国が様々なラベル、表示のルールを運用してきた。PPWRは2028年8月12日又は関連する下位法の発効日のいずれか遅い日より、上市される包装に統一（ハーモナイズ）したラベルを貼付すると定めている（第12条(1)）。

こうした中、2026年1月13日、欧州委員会の共同研究センター（JRC）は、関連する下位法のベースとなる技術提案を公表した。ここでは包装の材質を色調とテキストで分別し、その材質により生産される製品をピクトグラムとテキストで分別する。例えばプラスチックは背景に原則黄色の色調を用い PLASTIC と表示する。更に硬質、軟質の2つに分けられ、硬質プラスチックはボトルのピクトグラムに RIGID PLASTIC、軟質プラスチックはバッグのピクトグラムに FLEXIBLE PLASTIC と表示する。



複合包装には次の3つの表示方式から選択する（4.1.8）：

1. 主要構成部品にまとめて貼付するラベル：関連する全ての材質ピクトグラムを1つのエリアに表示することで、ユーザーは構成部品を視覚的に識別・分別できる。
2. 複数構成部品を補完するピクトグラム：取り外し可能な各構成部品の存在と材質を示す追加のピクトグラム（例：ボトルのシンボルに、キャップとラベルの小さなアイコンを添える）。
3. 各構成部品に直接貼付するラベル：包装の各部分に、それぞれの材質に応じたラベルを貼付することで、関連する廃棄物区分との正確な対応を確保します。

この技術報告は大部であるため、取り急ぎアブストラクト、エグゼクティブサマリー、結論を紹介する。

JRC「包装及び包装廃棄物規制に基づく EU のハーモナイズした廃棄物分別ラベルに関する JRC 技術提案」2026 年 1 月 13 日

<https://publications.jrc.ec.europa.eu/repository/handle/JRC141706>

アブストラクト

本報告書は、行動研究及び参加型デザイン研究から得られた知見に基づき、EU 域内でハーモナイズした廃棄物分別ラベルに関する技術提案を概説する。具体的には、包装廃棄物に適用可能な消費者向けラベルについて、包装及び廃棄物容器に貼付する、ハーモナイズした視覚的・体系的なデザインを提案する。本提案は、広範な机上調査、市民ワークショップ、調査、実験から体系的に収集された実証的エビデンス、そして専門家によるステークホルダーワークショップや協議から得られた知見に基づいている。本報告書は、包装及び包装廃棄物規則（特に域内市場の障壁の低減という目標）及び加盟国における様々な廃棄物分別制度と整合した、包括的な概念的・視覚的な提案を概説する。本報告書は、消費者に包装の材料構成に関する情報を提供し、包装及び廃棄物容器のラベルを一致させることで正しい分別指示を伝えることを基盤とした、柔軟でハーモナイズした概念的アプローチ、そして加盟国全体で消費者の理解と認識を確保しつつ、包装及び容器廃棄物への使用に十分な柔軟性を提供することを目指した、柔軟でハーモナイズした視覚的アプローチについて、エビデンスに基づき勧告を行っている。本報告書は、理論的及び実践的な考慮に基づき、必要な個別のラベルを規定するための細分化のレベルを提案している。重要な点として、本報告書は、規制要件、市民及び専門家の利害関係者の意向、実務上の制約、行動研究及び設計研究による適正規範の複雑な相互作用を考慮し、特定された課題、妥協点、そして今後の作業の必要性についても強調している。本報告書全体は、包装及び包装廃棄物規則第 12 条(6)及び第 13 条(2)に概説される施行法の策定に当たり、環境総局に情報を提供することを目的としている。

「包装及び包装廃棄物規則に基づく EU のハーモナイズした廃棄物分別ラベルに関する JRC 技術提案」2026 年

https://publications.jrc.ec.europa.eu/repository/bitstream/JRC141706/JRC141706_01.pdf

エグゼクティブサマリー

政策的背景

本報告書は、欧州グリーンディール及び循環型経済行動計画 2.0 の枠組みにおける包装及び包装廃棄物規則 (PPWR) の施行を支援するものである。環境総局の共同研究センター (JRC) が作成した本報告書は、外部委託業者、25,000 人を超える EU 市民、そして 250 人以上の

専門家関係者からの貢献に基づいている。本調査は、効率的なリサイクルと域内市場の機能にとって大きな障壁となっている、加盟国間における廃棄物分別ラベルの断片化を取り上げている。EU 域内におけるハーモナイズした包装廃棄物ラベルについて、エビデンスに基づき、行動及びデザインを考慮した提案を提示することにより、本報告書は PPWR 第 12 条及び第 13 条に基づく今後の施行法に情報を提供し、より広範な消費者情報、製品ラベル、及び環境コミュニケーション政策に貢献する。

主な結論

本技術提案は、EU 全域における包装及び容器廃棄物の分別ラベルのハーモナイズしたシステムを提示し、市場障壁の排除と、消費者が明確で一貫性があり、実用的な分別指示を確実に受けられるようにすることを目的としている。現在の分別方法は、包装の複雑さとハーモナイズしたラベル表示方法の欠如により、依然として最適とは言えず、生産者にとって市場の断片化を招き、市民にとって一貫性のない情報となっている。

提案されたシステムは、PPWR の要件に準拠し、収集先ではなく包装材料の識別に重点を置いた材料ベースのアプローチを採用している。視覚的なデザインは、ピクトグラム、色分け、最小限のテキスト、アクセシビリティ機能、そしてオプションのデジタルツールを組み合わせている。システムレベルの設計側面は、細分化（どの材料に個別のラベルが必要か）、複数部品包装のラベル表示、容器のメタラベル、デジタル情報提供に関するガイダンス、そして意識向上、教育、情報キャンペーンに関する推奨事項を網羅している。全ての構成要素は、行動及び参加型デザイン研究と広範な利害関係者との協議に基づいている。

この提案は、統合的かつ目的に適したソリューションを提供する一方で、導入上の課題も認識している。これには、多様な規制環境において色調、テキスト、デジタルキャリアを統一すること、そして消費者の混乱を防ぐため、既存のラベル表示フレームワークとの重複を管理することが含まれる。提案されているラベルの細分化レベルは、材料ごとの分別ニーズと、汚染、残留廃棄物、堆肥化可能な包装といった実務上の制約とのバランスをとっている。これにより、消費者の利便性と、廃棄物収集インフラが異なる加盟国全体への適用性が確保される。

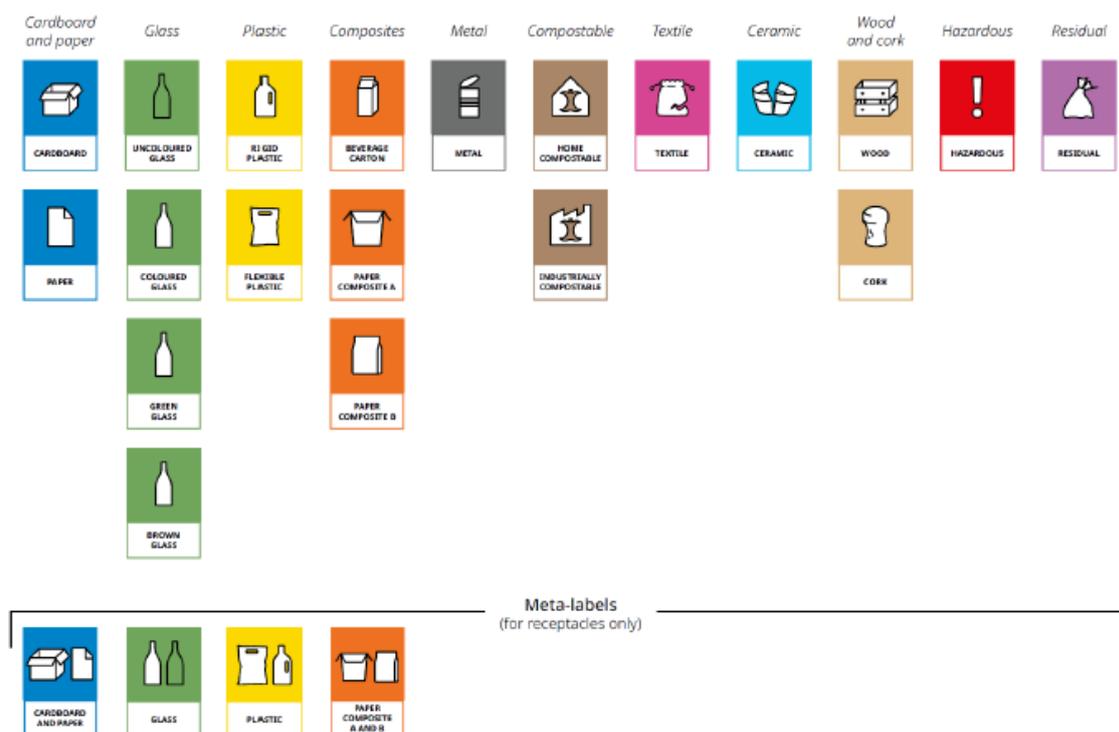
導入には、包装デザインの適応、ラベル表示システムの更新、廃棄物容器のラベル貼替え、そして既存の国内システムの段階的廃止に関連するコストがかかる。これらのコストは、分別精度の向上、リサイクル性能の向上、生産者と廃棄物管理者の運用上の複雑さの軽減といった期待されるメリットと比較検討する必要があるが、これら全てを事前に定量化することは困難である。

最後に、EU 施行法によるトップダウン型のハーモナイズしたアプローチが提案されるものの、報告書は、システムの長期的な有効性と受容性を確保するため、継続的な利害関係者の関与、将来の更新への柔軟性、そして的を絞ったコミュニケーションと教育キャンペーンの必要性を強調している。

主な調査結果

報告書は、EU でハーモナイズした廃棄物分別ラベルの視覚的及び概念的なデザインに関する原則を定義し、提案された色調と用語を含むラベルデザインの完全なセットを提供している（図 ES 1 参照）。また、関連する利害関係者グループ、特に包装生産者、廃棄物管理者、そして市民のため、概念的な考慮事項と実践的ガイダンスも示している。

図 ES 1. ラベル最終案（色彩とテキスト）



Source: Author's elaboration.

共同研究センターの関連研究及び今後の研究

本報告書は、PPWR 第 12 条及び第 13 条に基づき 2026 年 8 月 12 日までに採択される施行法の起草に資するものである。これらの法令は、ハーモナイズしたラベルとその仕様（包装及び容器ラベルの視覚デザイン、技術フォーマット、デジタル規定を含む）を規定する。

本研究は、廃棄物管理、行動・デザイン研究の分野における EU 政策支援のための JRC の

これまでの取組み、そして都市ごみの分別収集と廃棄物分別指示の調和化に関する取組みに基づいている。これらの取組みは、本提案の基礎となる一連の研究成果を生み出した。

本研究は、リサイクル設計基準及び包装材料のリサイクル性評価方法に関する分析及びモデリング研究にも関連している。これらの活動はいずれも、PPWR の施行と循環経済行動計画 2.0 のより広範な目標を支える一貫したエビデンス基盤の構築に貢献する。

更に、本研究は PPWR で制定された他のラベル規定とも連携している。これらには、再利用可能な包装のデジタルラベルと物理ラベル、デポジット返還制度における包装への任意の統一カラーラベル、リサイクル成分に関する情報を記載したラベル、そして拡大生産者責任（EPR）のためのデジタル識別子が含まれる。

欧州委員会の数多くのラベル作成イニシアティブ間の連携と一貫性を支援するため、JRC.S.1 はラベル作成に関する実践コミュニティも構築する。その目標は、ラベル作成に関わるプロジェクト間での知識交換、方法論の整合、そして相乗効果を促進し、EU のラベル作成政策支援における一貫性と効率性を高めることである。

クイックガイド

包装廃棄物は、EU における大きな環境課題である。各国のラベル作成システムが断片化されると、消費者の混乱、リサイクルの非効率性、域内市場への障壁が生じる。統一された廃棄物分別ラベルは、消費者に包装廃棄物の適切な廃棄方法に関する明確で直感的なガイドンスを提供し、リサイクルの成果を向上させ、市場統合を促進することを目的とする。

この提案は、デスクリサーチ、市民及びステークホルダーによるワークショップ、大規模オンライン調査、行動実験を組合せた多様な手法による研究アプローチに基づいている。これらの活動には 2 万 5000 人以上の市民と 250 人のステークホルダーが参加し、提案されたシステムが行動証拠、ユーザーの嗜好、そして実用的な実現可能性を反映していることが保証された。

本報告書では、実証的知見が調和型ラベリングシステムの視覚的・概念的デザインをどのように支えているかを概説し、様々なステークホルダーグループへの影響について考察する。その最終的な目的は、環境総局が主導する政策プロセスに役立て、施行法の策定と指針となる、科学的に健全で運用可能な提案を提供することにある。

(中略)

5. 結論

本報告書の目的は、包装廃棄物及び廃棄物分野の市民及び関係者を巻き込んだ行動・デザイン調査を通じて開発された、EU 統一包装廃棄物分別ラベルに関する技術提案を提示することであった。この提案は、概念的側面と視覚的デザインの両方の側面を取り上げ、PPWR への準拠と加盟国全体における実用性を確保することを目指している。

提案されたシステムは、机上調査、専門家関係者との協議、市民調査、行動実験、参加型デザインワークショップから得られた広範なエビデンスに基づいている。このシステムは、各国の多様な収集システムにおいて、消費者の理解と分別精度を向上させる、ハーモナイズした材料ベースのラベルのための一貫した枠組みを提供する。

提案されたラベルシステムは、直感的なピクトグラム、一貫した色調、モジュール式デザイン、そして限られたテキストによって、材料固有の情報伝達を重視している。北欧のピクトグラムシステムに着想を得て、包装と容器の対応付けの原則を適用することで、ユーザーが正しい廃棄方法を直感的に識別できるようにする。このエビデンスに基づくアプローチは、加盟国全体における統一と、地域の廃棄物管理慣行への適応に必要な柔軟性のバランスをとっている。

このシステムの細分化は、硬質プラスチックと軟質プラスチック、着色ガラスと無着色ガラス、繊維系複合材、堆肥化可能な包装材といった主要な材料サブカテゴリを区別し、現行及び進化するインフラにおける使いやすさと互換性を確保するために調整される。オプションのメタラベルとデジタルデータキャリア(QR コードなど)は、物理的なラベルを補完し、必要に応じて追加の分別ガイダンスを提供できる。

このシステムは優れた点を備えている一方で、今後の規制段階では、導入に当たりいくつかの課題を慎重に検討する必要がある。具体的には、以下の点が挙げられる：

1. 複数部品包装：視覚的な明瞭性とスペース効率を維持しつつ、異なる部品間でラベルを一貫して明確に貼付すること。
2. デポジット返還制度 (DRS)：混乱や分別指示の矛盾を生じさせることなく、各国の DRS 指標を統合すること。
3. 複合包装：使いやすさを維持しつつ、複雑な材料に対応するシンプルかつ包括的なソリューションを実現すること。
4. 色調と文字の調和：EU 域内における一貫性の必要性和、各国の多様な慣行及び利害関係

者の意向とのバランスをとること。

5. エビデンスの限界：特定の側面については、勧告は決定的な経験的証拠ではなく、入手可能な最良のエビデンスと専門家の判断に基づいていることを認識すること。

利害関係者は、特に中小企業にとって、包装の再設計、印刷、既存のラベル及び容器システムの適応に関連するコストなど、実施に伴う潜在的な負担を指摘した。これらの懸念は、移行期間、明確なユーザーガイドライン、そして遵守を促進するための的を絞った支援策の重要性を強調する。

消費者の観点から見ると、統一ラベルの効果を最大化するには、継続的なコミュニケーションと教育活動が不可欠である。広報キャンペーンでは、ラベルの意味、目的、利点を説明し、各国の分別システムの違いに対処する必要がある。透明性が高くアクセスしやすいコミュニケーションは、消費者の信頼と関与を構築し、ひいてはリサイクル実績の向上というPPWRの包括的目標を支援することに繋がる。

最後に、本提案では、廃棄物管理技術の進化、包装の革新、新しいラベルに対する行動反応など、継続的な研究とモニタリングが必要な分野をいくつか特定している。システムの有効性を維持し、技術・政策の進展との整合性を確保するためには、定期的な評価と反復的な更新が必要となる。

結論として、本提案は、EU全体で調和のとれた廃棄物分別ラベルのための、エビデンスに基づいた実用的なベースを提供する。科学的厳密さと参加型の洞察を組み合わせることで、分別精度の向上、市場の細分化の緩和、そしてEUの循環型経済目標の推進を可能にする、ユーザー中心のシステムを実現する。政策立案者は、これらの知見を施行法の指針として活用し、EU全体で調和のとれた廃棄物分別ラベルの枠組みに向け、協調的、包括的、かつ効果的な移行を確実に行うことが推奨される。